



中災防発教育第446号  
平成24年3月13日

一般社団法人 日本鍛圧機械工業会  
会長 春山 紀泰 様

中央労働災害防止協会  
理事長 関澤 秀哲



### 平成24年度緑十字賞候補の推薦について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、当協会の業務運営につきまして、特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中央労働災害防止協会緑十字賞につきましては、別添の中央労働災害防止協会緑十字賞表彰規程（以下「表彰規程」）に基づいて当協会会員様よりご推薦をいただき、受賞が決定された方々を秋に開催される全国産業安全衛生大会の総合集会で表彰することとしております。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、貴団体会員企業様に本表彰制度をご周知いただき、平成24年度緑十字賞候補を下記によりご推薦くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- 提出書類 被表彰者候補が個人の場合 別紙様式1  
被表彰者候補が職域グループの場合 別紙様式2  
\* 記載例を同封しております。  
\* 別紙様式はデータ（Word文書）によるご提供も可能です。  
ご希望の場合は3. 提出先までお問い合わせください。
- 提出期日 平成24年5月25日（金）
- 提出先 〒108-0014 東京都港区芝5-35-1  
中央労働災害防止協会 教育推進部企画課  
TEL 03-3452-6402  
E-Mail taikai@jisha.or.jp

#### 4. 「企業又は団体」の取扱に当たっての留意事項

緑十字賞の表彰候補者の資格として、企業又は団体において産業安全の推進、労働衛生の推進又は産業安全及び労働衛生の推進業務等に一定年数以上又は長年にわたり従事していることを要件としていますが、この場合の企業又は団体は同一の企業又は団体に限りません。複数の企業又は団体において産業安全等の推進業務等に従事している場合は、これらを通算することができます。

〔注〕企業又は団体における産業安全の推進、労働衛生の推進又は産業安全及び労働衛生の推進業務等に係る従事年数（表彰規程第2条第1項第2号のロ）については、これまで一律に「20年以上従事」としておりましたが、平成24年度より「長年にわたり従事」として企業又は団体の状況に応じた柔軟な運用を行うことといたしました。

#### 5. 「産業安全及び労働衛生」部門の推薦に当たっての留意事項

「産業安全及び労働衛生」の部門については、産業安全及び労働衛生の両部門の業務に従事し、いずれを主とするか定めがたい場合やその両部門の業務を通算することにより所定の年数に達する方を対象にすることができます（ただし、産業安全及び労働衛生の両方の業務を担当している期間につきましても、二重に計算はできません。）。

#### 6. 緑十字賞の対象となる「職域グループ」について（表彰規程第2条第2項）

本表彰制度における職域グループとは、一事業場より小さく、一個人より大きい規模で活動をしているグループとしております。事業場に所属する複数の個人であり、職域を同じくするグループの活動による業績が全国的又は地域的に顕著であるものに対し、「職域グループ」として表彰をすることができます。同一事業場の枠を越えた関連事業場等の横断的な活動に対して表彰を行うものではございません。

例えば、工業団地あるいはグループ企業単位での活動は対象となりませんのでご留意ください。

#### 7. 同封したもの

- ・中央労働災害防止協会緑十字賞表彰規程
- ・別紙様式1
- ・別紙様式2
- ・記載例

## 8. 表彰式等について

審査の結果、受賞が決定された方々を第71回（平成24年度）全国産業安全衛生大会の総合集会の表彰式において表彰を行うこととしております。

また、総合集会終了後に「受賞者を囲む会」を行うこととしております。

日 程 : 平成24年10月24日（水）

総合集会会場 : 富山市総合体育館

(富山県富山市湊入船町12-1)

「受賞者を囲む会」: オークスカナルパークホテル富山

(富山県富山市牛島町11-1)

なお、表彰式への旅費につきましては、受賞者の方のご負担とさせていただきますので、予めご了解のほどお願いいたします。